【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成27 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　てらだみのるくれこうえんかい

1 政治団体の名称　寺田稔呉後援会

2 主たる事務所の所在地　広島県呉市本通4丁目3-15

（アパート・マンション名）　呉YSビル3階

3 代表者の氏名　（姓）大上　（名）賢治

4 会計責任者の氏名　（姓）福島　（名）慎太郎

事務担当者の氏名　（姓）熊澤　（名）歩

（電話）　0823-24-2358

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）　（名）

広島県選挙管理委員会 受付 28.5.31

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）寺田　（名）稔
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

整理番号　リスト照合　名寄せ　資産　簿への記入
100120　✓　無　有

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	33,659,940
（前年からの繰越額）	774,358
（本年の収入額）	32,885,582
支　出　総　額	32,432,406
翌年への繰越額	1,227,534

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	26,720,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	26,720,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	26,720,000	

【エラーチェック済】

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘要	金額	備考
1	新年互礼会会費収入	5,068,000	平成27年1月7日
2	寺田稔を囲む会会費収入	234,000	平成27年8月29日
3	寺田稔を囲む会会費収入	863,500	平成27年9月5日
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	82	
	合計	6,165,582	

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	自由民主党広島県第五選挙区支部	2,660,000	H27/1/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
2	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,910,000	H27/2/27	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
3	自由民主党広島県第五選挙区支部	30,000	H27/3/3	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
4	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,730,000	H27/3/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
5	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,190,000	H27/4/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
6	自由民主党広島県第五選挙区支部	10,000	H27/5/25	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
7	自由民主党広島県第五選挙区支部	2,080,000	H27/5/29	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
8	自由民主党広島県第五選挙区支部	30,000	H27/6/29	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
9	自由民主党広島県第五選挙区支部	2,170,000	H27/6/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
10	自由民主党広島県第五選挙区支部	50,000	H27/7/2	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
11	自由民主党広島県第五選挙区支部	30,000	H27/7/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
12	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,400,000	H27/7/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
13	自由民主党広島県第五選挙区支部	20,000	H27/8/21	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
14	自由民主党広島県第五選挙区支部	40,000	H27/8/28	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
15	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,280,000	H27/8/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
16	自由民主党広島県第五選挙区支部	2,710,000	H27/9/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
17	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,500,000	H27/10/1	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
18	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,700,000	H27/10/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
19	自由民主党広島県第五選挙区支部	20,000	H27/11/9	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	

【エラーチェック済】

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体 ／	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
20	自由民主党広島県第五選挙区支部	2,530,000	H27/11/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
21	自由民主党広島県第五選挙区支部	3,630,000	H27/12/25	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
22	(小計)	26,720,000	／			
23						
	その他の寄附	0				
	合計	26,720,000	／			

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費			
(1) 人件費	8,065,973	0	
(2) 光熱水費	1,297,303	0	
(3) 備品・消耗品費	1,628,253	0	
(4) 事務所費	3,299,479	0	
小計	14,291,008	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	17,854,118	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	287,280	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	287,280	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	18,141,398	0	
合計	32,432,406		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電気代	196,045	H27/1/5	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
2	電気代	153,767	H27/2/2	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
3	電気代	119,807	H27/3/2	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
4	電気代	109,599	H27/4/1	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
5	電気代	100,836	H27/5/1	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
6	電気代	77,656	H27/6/1	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
7	電気代	72,393	H27/7/1	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
8	電気代	84,513	H27/8/3	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
9	電気代	94,317	H27/9/1	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
10	電気代	81,896	H27/10/1	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
11	電気代	85,690	H27/11/2	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
12	電気代	84,596	H27/12/1	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
13						
14						
15						
	その他の支出	36,188				
	合計	1,297,303				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	備品費	13,950	H27/1/23	クリクラ広島	東広島市黒瀬町乃美尾前平4706-4	
2	備品費	17,550	H27/2/6	クリクラ広島	東広島市黒瀬町乃美尾前平4706-4	
3	ガソリン代	31,804	H27/2/27	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
4	ガソリン代	132,520	H27/2/27	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
5	ガソリン代	18,643	H27/3/31	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
6	ガソリン代	113,724	H27/3/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
7	ガソリン代	112,238	H27/4/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
8	ガソリン代	90,319	H27/5/29	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
9	ガソリン代	19,106	H27/5/29	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
10	ガソリン代	91,201	H27/6/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
11	ガソリン代	23,115	H27/6/30	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
12	ガソリン代	28,367	H27/7/31	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
13	ガソリン代	73,863	H27/7/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
14	ガソリン代	103,203	H27/8/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
15	ガソリン代	23,101	H27/8/31	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
16	ガソリン代	111,087	H27/9/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
17	ガソリン代	10,794	H27/9/30	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
18	ガソリン代	12,569	H27/10/30	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
19	ガソリン代	78,707	H27/10/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
20	ガソリン代	129,054	H27/11/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
21	ガソリン代	23,304	H27/11/30	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
22	ガソリン代	106,283	H27/12/25	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
23	ガソリン代	14,423	H27/12/25	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
24						
	その他の支出	249,328				
	合計	1,628,253				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	駐車場代	44,000	H27/1/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
2	駐車場代	44,000	H27/2/27	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
3	駐車場代	44,000	H27/3/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
4	駐車場代	44,000	H27/4/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
5	駐車場代	44,000	H27/5/29	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
6	駐車場代	44,000	H27/6/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
7	駐車場代	44,000	H27/7/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
8	駐車場代	44,000	H27/8/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
9	駐車場代	44,000	H27/9/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
10	駐車場代	44,000	H27/10/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
11	駐車場代	44,000	H27/11/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
12	賃料	1,470,000	H27/12/15	寺田　慶子	呉市本通4-3-15	
13	駐車場代	44,000	H27/12/25	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
14	郵送費	12,092	H27/2/27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
15	通信費	45,469	H27/2/27	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
16	送料	10,368	H27/3/3	佐川急便㈱	京都市南区上鳥羽角田町68	
17	通信費	29,556	H27/3/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
18	送料	12,214	H27/4/3	佐川急便㈱	京都市南区上鳥羽角田町68	
19	通信費	147,228	H27/4/30	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の日的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
20	通信費	406,252	H27/5/29	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
21	送料	13,413	H27/6/2	佐川急便㈱	京都市南区上鳥羽角田町68	
22	通信費	41,410	H27/6/30	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
23	通信費	25,267	H27/7/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
24	郵送費	55,155	H27/8/31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
25	通信費	37,704	H27/8/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
26	通信費	26,632	H27/9/30	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
27	通信費	35,768	H27/11/2	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
28	通信費	38,414	H27/11/30	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
29	封筒印刷代	69,660	H27/11/30	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
30	名刺印刷代	14,580	H27/12/25	㈲空本印刷所	呉市本通5-11-23	
31	昇降機メンテナンス料	22,680	H27/1/30	㈱日立ビルシステム中国支社	広島市中区八丁堀3-33広島ヒジネスタワー20F	
32	昇降機メンテナンス料	34,020	H27/8/31	㈱日立ビルシステム中国支社	広島市中区八丁堀3-33広島ヒジネスタワー20F	
33	受信料	27,980	H27/12/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
34						
	その他の支出	195,617				
	合計	3,299,479				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	案内状郵送費・返信ハガキ代	1,311,436	H27/1/29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	飲料費	150,000	H27/1/30	呉ビール㈱	呉市中通1-1-2	
3	会場使用料	4,253,876	H27/1/30	クレイトンベイホテル	呉市築地町3-3	
4	駐車場整備費	17,820	H27/1/30	ビルックス㈱	呉市阿賀南1-8-49	
5	司会料	54,000	H27/1/30	㈱プロデュース広島	呉市天応西条3-2-18	
6	司会料	54,000	H27/8/31	㈱プロデュース広島	呉市天応西条3-2-18	
7	案内状印刷代	485,356	H27/12/25	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	13,126				
	合計	6,339,614				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	案内状印刷費	28,080	H27/1/30	㈱ユニックス	呉市広白石1-2-34	
2	会場使用料	313,811	H27/9/30	呉森沢ホテル㈱	呉市本町15-22	
3	会場使用料	734,000	H27/9/30	呉森沢ホテル㈱	呉市本町15-22	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,809				
	合計	1,077,700				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	自動車リース代	34,900	H27/1/26	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
2	来客用コーヒー代	17,372	H27/1/30	㈱ユニマットライフ広島営業所	広島市西区草津南3-7-8	
3	ホームページ管理費他	259,200	H27/1/30	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
4	自動車リース代	34,900	H27/2/26	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
5	ホームページ管理費他	726,840	H27/2/27	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
6	自動車リース代	34,900	H27/3/26	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
7	ホームページ管理・映像撮影・編集作業費他	766,800	H27/3/31	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
8	自動車リース代	34,900	H27/4/27	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
9	ホームページ管理費他	156,600	H27/4/30	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
10	自動車リース代	34,900	H27/5/26	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
11	ホームページ管理・通信印刷・映像編集費他	652,320	H27/5/29	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
12	自動車リース代	34,900	H27/6/26	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
13	ホームページ管理・編集作業・通信印刷費他	1,220,400	H27/6/30	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
14	自動車リース代	34,900	H27/7/27	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
15	ホームページ管理費他	448,200	H27/7/31	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
16	自動車リース代	34,900	H27/8/26	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
17	ホームページ管理費他	108,000	H27/8/31	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
18	自動車リース代	34,900	H27/9/28	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
19	ホームページ管理費・DVD編集費他	1,620,000	H27/9/30	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
20	自動車リース代	34,900	H27/10/26	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
21	ホームページ管理費・通信印刷費	685,800	H27/10/30	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
22	自動車リース代	34,900	H27/11/26	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
23	ホームページ管理費・記念誌印刷費	1,358,640	H27/11/30	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
24	ホームページ管理費・撮影費・映像編集費	1,794,960	H27/12/25	㈱エヌフロンティア	呉市仁方町4277	
25	自動車リース代	34,900	H27/12/28	SMMオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
26						
	その他の支出	58,872				
	合計	10,292,804				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	年会費	120,000	H27/2/27	広島県倫理法人会	広島市南区的場町1-1-21クリスタルタワービル501号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	24,000				
	合計	144,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	名刺・カレンダー印刷費	287,280	H27/12/25	㈱ユニックス	呉市広白石1-2-34	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	287,280				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑ ✓	☐	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
001	1 寺田　稔	12,500,000		
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　31日

政治団体の名称　寺田稔呉後援会

会計責任者の氏名　福島　　慎太郎

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)



政治資金監査報告書

平成２８年　５月２８日

寺田稔呉後援会
代表　　大上　賢治　殿



登録政治資金監査人　大上　功
登　録　番　号　　第　６２６　号
研修終了年月日　　平成21年5月19日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、寺田稔呉後援会の平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、寺田稔呉後援会の主たる事務所と大上公認会計士事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

寺田稔呉後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、寺田稔呉後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上